

公告

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から認可申請のあった農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可しました。

令和8年6月10日

長野県知事 阿部 守一

1 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権の移転を受ける土地

所有権の移転を受ける		所有権の設定を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
公益財団法人長野県農業開発公社	長野市	安曇野市三郷小倉4647番3	
公益財団法人長野県農業開発公社	長野市	安曇野市三郷小倉4647番2	
公益財団法人長野県農業開発公社	長野市	安曇野市豊科高家214番1	
公益財団法人長野県農業開発公社	長野市	安曇野市三郷小倉4929番1	
公益財団法人長野県農業開発公社	長野市	安曇野市三郷小倉4930番	

所有権の移転を受ける		所有権の設定を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
田中 健介	安曇野市	安曇野市三郷小倉5065番	
株式会社Farm常念 代表取締役 幅谷倉夫	安曇野市	安曇野市穂高柏原4002番1	
高橋 芳廣	安曇野市	安曇野市穂高北穂高2847番1	

2 農用地利用集積等促進計画を認可した日

令和8年6月10日

農村振興課